

イクメン応援の動き

パパが育児休業を取れるように
早く家に帰って来られるように

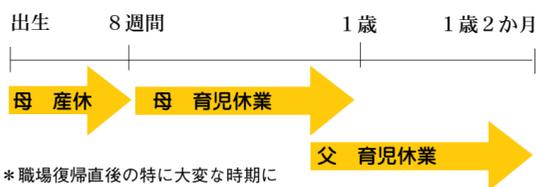
育児介護休業法、労働基準法など改正

少子高齢化の進展、女性の社会的活動の拡がりなどを背景に、男性の育児・家事参加を応援する動きは、安藤さんの記事にある厚生労働省の「イクメン・プロジェクト」をはじめ政府や経済界によって強力に推し進められています。



今年6月30日から施行されている改正育児・介護休業法の大きなポイントは父親の育児休業の取得促進です。育児休業は子が1歳に達するまでの1年間取得可能ですが、今回の改正によって父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2か月に達するまでに延長されました(パパ・ママ育休プラス)。

改正育児介護休業法による育児休業の取得例



*職場復帰直後の特に大変な時期に
父母が協力して子育てができるようになります!

この他、配偶者の出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合には、特別な事情がなくても、再度の取得が可能となるなど、様々な改正がされました。

※詳しくは厚生労働省HP「育児・介護休業法が改正されます!」
http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/dl/tp0701-1_e.pdf



子育て世代は働き盛りの世代でもあり、特に30歳代の男性は長時間労働をする人の割合が多くなっています。このため、長時間労働を抑制し、仕事と生活の調和がとれた社会を実現することを目的として労働基準法が改正され、今年4月1日から施行されています。

この労働基準法改正によって、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が25%から50%以上に引き上げられ、引き上げ分の割増賃金を有給休暇(代替休暇)に代えることもできるようになりました。
※詳しくは厚生労働省HP「労働基準法が改正されます(平成22年4月1日施行)」
<http://www.mhlw.go.jp/seisaku/2009/09/01.html>

かつしかイクメンの星



平成20年のパパ子教室



男女平等推進センター主催の講座に参加していただいた志田英之さん(東立石在住)。昨年の「パパ子教室」には当時3歳だった長女と、今年度の「パパ子教室」には4歳の次女といっしょに今年7月に開催した「男女共同参画基礎講座・イクメン」という生き方にも参加していただきました。長女が産まれたときから、お

むつ替えなど当たり前になっていたが、次女の誕生当時は仕事に忙殺され、なかなか育児参加できなかったそうです。二人のお子さんはパパが大好きなようです。志田さんは「いや、女の子はみんなそんなじゃないですか」と照れ笑います。講座では「イクメンの合格点は、将来、子どもに「いいお父さん」と言ってもらえることかな。それまで何十年か勉強です」と発言されていました。

「イクメン」という言葉を聞いたことがありますか?
「イクメン」とは、「イクメン」をもじって、育児に積極的な男性、育児を楽しむ男性を表した言葉です。
女性が出産・育児期にキャリアを中断せずに働きつづけられるよう、あるいは母親一人に育児の負担がかかることによって起こる様々な問題を解決するためにも、イクメンを増やすことは社会全体の課題となっています。そして、こうした生き方は男性自身にも大きな人生の収穫をもたらすものです。
「父親であることを楽しもう」と呼びかけるNPO法人ファザーリング・ジャパンの代表理事である安藤哲也さんに寄稿していただきました。

ただ現実はまだ子育てに対して無自覚な男性、また「しなればならぬ」という義務感が先行している人、企業の成果主義のような感覚で「親としての評価」だけを求めてしまふ父親も多く、育児を楽しんだり、自らのアクションが社会変革の基盤になるという考えまでには、なかなかいけていないようだ。
父親が子育てに参画すれば、これまで見えなかったことが見えてくる。子どもの健全な成長はもちろんだが、家族や夫婦の絆がより強まったり、男性が家事に勤しむことで生活力が磨かれ、将来もし一人で暮らすことになっても安心だ。

また、子どもを持つということは、地域という最高のトレジャーランド(宝島)への入場券を手にするということ。家庭という枠を越え、子ども

をバスポートに学校PTAなど地域活動へ入ってあげれば、会社では味わえない仕事(役割)の達成感を得たり、一生付き合える隣人ネットワーク(パパ友)も持てるのだ。パパ友の存在は子どもにもいい。行楽や遊びを共にすれば子どもも同士の喜び、大人たちにとっては楽しい。それに親が忙しいときは、お互いさま感覚で子どもを預け合ったり、また子育てや人生の悩みを利害関係なく聞き合ったり支え合うこともできる。いざというときは、遠くのご親戚より近くの「パパ友」の方が断然ありがたいのだから。そうして地域への「絆づくり」によって、父親自身の世界も広がって人間関係が豊かになり、それが本業の仕事や老後の人生にも活かされてくるのではないだろうか。

イクメンでイクメン! 父親である(こと)を楽しむ生き方

ではなく、楽しい権利なのではないか?」と思ったのである。子どものいる暮らしを家族や地域で目いっぱい楽しみたい。そうやって主体的に子育てに関わることで、ひよっとしたら父親として、大人として、地域社会の一員として、自分が成長しているのには、という予感があつたのだ。そのためには独身の頃と同じことをしてはダメだ。まずは「男は仕事。女は家事・育児」といった古い役割分業の価値観を捨てよう。つまり自分のOS(オペレーティング・システム)を入れ替えねばと悟った。実際、子育てにはいろいろなソフトが必要で、それを円滑に稼働させ、夫婦で育児を楽しむためには、古くて堅い父親(夫)像を追い出し、自分こそが新しい父親モデルになる(意識改革)が必要だったのだ。

●安藤哲也さんプロフィール

NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事。昭和37年生まれ。二男一女の父。出版勤務、書店経営などを経て平成18年に同NPO設立。厚生労働省「イクメンプロジェクト」推進チーム座長など、様々な公職も務める。「パパの極意」、「PaPa's絵本33」など著書多数。写真は葛飾区男女平等推進センターで開催した「パパ's絵本プロジェクトのお話会」で絵本を読む安藤さん(平成19年)。



※ファザーリング・ジャパン絵本プロジェクトが再び葛飾区にやります!! (詳しくは4面をご覧ください。)

男女平等推進センターをご利用ください。

男女平等推進センターは、男女平等についての学びの場としてご利用いただくことができます。

講座・講演会

年間をとらして、女性の再就職やキャリアアップ、男性の家事・育児参画や働き方の見直し、職場でのセクハラ防止対策や労働法制など、男女平等に関するさまざまな講座・講演会を開催しています。

*詳細は、「広報かつしか」区ホームページなどでお知らせします。

女性のための相談(要予約・無料)

女性のための各種相談を行っています。一人で悩まず、専門カウンセラーや弁護士にご相談ください。

女性に対する暴力(DV)相談	月	午前10時～午後5時
法律相談	火	午後1時30分～午後4時30分
悩みごと相談	月・火・木	午前10時～午後5時
	水	午後1時～午後4時 午後5時～午後8時 (電話のみ・男性も可)

※年末年始・祝日は除く

図書資料室

男女平等や女性・人権に関わる内容について豊富な蔵書があります。葛飾区の図書館利用カードで借りることができ、インターネットからの検索や予約もできます。区立図書館にある本を予約し、男女平等推進センターで受け取ることもできます。

- 開室時間 月～金 午前9時～午後5時
- 休室日 土・日・祝、年末年始、特別整理期間等(年間5日間程度)



〒124-0012
葛飾区立石5-27-1
ウィメンズバル内
TEL: 5698-2211
FAX: 5698-2315

- 開館時間 月～土 午前9時～午後9時30分
日・祝 午前9時～午後5時
- 休館日 年末年始、館内点検日・清掃日

「かつしか女性会議」が記録集を出版

「葛飾の明日を拓く——戦後から今日までの女性たちの学びの記録」

設立15周年を迎えた「かつしか女性会議」(※)が記録集「葛飾の明日を拓く——戦後から今日までの女性たちの学びの記録」を出版しました。

本書は3章からなっており、1章では戦後間もない時代から区議会議員、PTAや地域団体の役員、弁護士など、社会進出の先駆的な役割を担った区内の女性たちが、2章では昭和50年代から社会教育館(現在の学び交流館)で開催された講座での学びが、3章では平成元年の葛飾区女性センター(現在の男女平等推進センター)開館前後の女性たちの熱気と現在に至る活動の軌跡が描かれています。

「夫に給仕をするのは常識?」「常識って何?」・・・女性たちが問いかけ、学び合った記録は私たちの明日を拓く鍵となるのではないのでしょうか。(区内図書館で貸し出しています。)

※「かつしか女性会議」——女性がひとりの人間として生き生きと暮らしていけることを願い、平成8年3月9日、個人参加のゆるやかなネットワークとして発足。